

地球にやさしいプラスチックの資源循環
推進会議（第1回有識者懇談会）

平成30年10月29日（月）

農林水産省 食料産業局 バイオマス循環資源課

午後1時00分 開会

○片貝課長 定刻になりましたので、ただいまから地球にやさしいプラスチックの資源循環推進会議、第1回有識者会議を開催いたします。

農林水産省食品産業局バイオマス循環資源課長の片貝でございます。

委員の皆様方には、お忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

懇談会の開催に当たりまして、農林水産省、新井食品産業局長からご挨拶申し上げます。

○新井局長 皆様、こんにちは。今回は、急にお願いしたにもかかわらず、かつ、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

今、司会のほうから、地球にやさしいプラスチックの資源循環推進会議という名前をご紹介させていただきましたが、今、海洋など、プラスチック問題に世界の焦点が当たっているところでございます。こうした中、日本、特にポイ捨てされる可能性が高いプラスチックを多く使っております食品産業として、どういう対応をしていくのか、さらにそれを発信していくことが世界のこのプラスチックの業界にどういう影響が出てくるのか、皆様のお知恵を借りながら、日本の食品業界全体として取り組んでいく枠組みをご議論いただきたいと思いますところでございます。

プラスチック、今日の資料にもございますけれども、まずリデュース・リユース・リサイクルというのが基本でございますけれども、その基本がしっかりと行われているだろうかということ。それから、分別して出されたものが、焼却なり埋め立てなりされている。それから、今、問題になっている不法投棄、これをどうやって防止していくことが可能なのか、あるいはやっていくべきなのか。それから、仮に不法投棄されても、自然環境に影響ができるだけ少ないようにしていくといった、さまざまな面からのご議論があると思っております。そういう意味では、プラスチックの問題を局所的に捉えるのではなく、全体的な流れとして、問題を解決していくいくつかの切り口をここでご議論いただきたいと思いますというのが、まず1点でございます。

それから、冒頭、世界に向けての発信というお話をさせていただきましたが、環境省の資料を見ますと、全体として海に流出するプラスチック、日本が決して多いわけではありません。特にアジア諸国の中では、まだ基本的な分別でありますとかリサイクルが確立していないということで、いろいろな課題もあると思っております。そういう意味で、日本が技術開発の面も含めまして、貢献できることがどういうことなのだろうかということもあわせてご議論いただきたいと思いますと思っております。

今回、さまざまな立場の委員の方にお集まりをいただきました。多様な意見をいただくことによりまして、この問題をより幅広く議論していきたい。幅広く議論した上で、やはり、やることは、しっかりやっていきたいと思っておりますので、今日、ご議論いただきまして、石川座長に一定の方向性をお示しいただければと思っております。よろしく願いいたします。

○片貝課長 冒頭カメラ撮りはここまでとさせていただきますので、報道各社の皆様におかれましては、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

それでは、まずは有識者懇談会にご出席の委員の方々を、五十音順にご紹介させていただきます。

まず、神戸大学大学院経済学研究科教授でいらっしゃいます、石川雅紀委員でございます。

○石川委員 石川です。よろしく願いします。

○片貝課長 石川委員は、環境省中央環境審議会プラスチック資源循環戦略小委員会の委員であり、NPOごみじゃぱん代表理事でもいらっしゃいます。

次に、食料・農業・農村政策審議会食料産業部会臨時委員で、日本テレビ放送網株式会社報道局経済部解説委員の宮島香澄委員でございます。

- 宮島委員 宮島です。よろしくお願ひいたします。
- 片貝課長 次に、京都経済短期大学准教授でいらっしゃいます、小島理沙委員でございます。
- 小島委員 小島です。よろしくお願ひいたします。
- 片貝課長 次に、一般社団法人全国清涼飲料連合会専務理事の中田雅史委員でございます。
- 中田委員 中田でございます。よろしくお願ひします。
- 片貝課長 次に、日本マクドナルド株式会社コーポレートリレーション本部CSR部マネージャーの岩井正人委員でございます。
- 岩井委員 岩井でございます。よろしくお願ひします。
- 片貝課長 一般社団法人日本経済団体連合会環境エネルギー本部長の池田三知子委員でございます。
- 池田委員 池田でございます。よろしくお願ひいたします。
- 片貝課長 NPO法人海さくら理事長の古澤純一郎委員でございます。
- 古澤委員 古澤です。よろしくお願ひします。
- 片貝課長 以上7名の方々でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日の一般の方の傍聴は行っておりませんが、後日、概要を作成し、皆様のご確認をいただいた後、農林水産省のホームページに掲載したいと考えてございます。

なお、お手元にお配りしている資料が1～7までございます。もし、不足があるようでしたら、お声がけいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

本有識者懇談会の座長は、あらかじめ石川委員にお願いしておりますので、皆様、ご了解いただければと思っております。

それでは、ここからの司会進行を石川座長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○石川座長 どうも、お忙しいところ、ありがとうございます。

本日は、今、世界全体で恐らく相当注目が集まっている、海ごみに端を発したプラスチック問題ということで、皆様からご意見をいただきたいというふうに思いますが、冒頭、新井局長からお話があったとおり、ポイントはそれぞれの、農林水産省の委員会ですから、食料関係、それから農林水産業も関係あるかもしれませんが、それぞれのセクターで、どういう対策を進めていくかということ、それをどう世界に発信するかという、この2点になると思います。

私自身は、この問題は非常に難しい点があって、特に後ろの世界に発信するという点で難しいかなと思うところは、日本の場合は廃棄物処理、それから資源循環の前提になるインフラが、ほかの国と全く異なっている。途上国とはもちろん、社会経済が違いますけれども、同じ程度の経済成長レベルの国の中で、日本だけが違っているというふうに思っています。日本の場合は、ごみは、簡単にいうと、非常に、ちゃんとある種、大部分のごみはちゃんと処理されている。そのちゃんというの、専門用語でいうと適正処理でしょうけれども、基本的には生ごみは燃やす、焼却して灰にして体積を減らして、最終処分場をできるだけ節約する。最終処分場がないというのが、日本の特徴なんだろうと思います。そのために、この50年ぐらい、厚労省、環境省の皆さんが中心になって、頑張ってきたインフラがある。これ、燃やすというのがベースになっているので、燃やすことができなかつたヨーロッパとは事情が全く違って、この点をご理解いただくのが非常に難しいのではないかなというのが、私の懸念でもあります。そういう意味で、新井局長からお話があった、世界に発信するというところが一つの柱になっているのは、その点かなという

ふうな気がしています。

それから、そうはいつでも、じゃあ、産業界で何をやるかということに目を向けますと、結局これ、3Rをもっとやるという話が、できる範囲内としてはすぐできる、簡単とは言いませんが、という話になりますから、これに関しては、もっとドライブをかけてやるんだ。そういう意味で、今日集まっていたいただいた、参加されている委員の皆さんは、こういう試みの中で非常に先進的なことをやられていたりする皆さんですから、そこでご発表いただいて、よい事例を共有するという意味でもありますし、整理をして、世界に発信していくという意味が強いのかなというふうに思っております。

本日の予定としましては、まず、第1回でもありますので、まず問題の状況とか先行事例とかについて、農林水産省のほうで整理していただいておりますので、ご説明をいただいて、その後、有識者委員でもあります岩井委員、中田委員、古澤委員から、自分たちの組織の取り組みについてご説明いただき、その後、質疑及び意見交換はまとめて行いたいと思います。

それでは、説明をお願いいたします。

○野島室長 最初に、プラスチック資源循環をめぐる事情ということで、資料1及び資料2でございます。

資料1は、全体のプラスチックの流れと、その課題ということでございますが、先に資料2のほうから、食品産業におけるプラスチック資源循環をめぐる事情について、簡潔にご説明したいと思います。

1枚あけていただきまして、3ページでございます。

日本におけるプラスチックの製造・排出・処理等の状況ということでございまして、左から製造・利用段階ということで、4割が包装・容器等ということで、農林・水産が1.4%、その他ということで、約6割弱ということになっております。

こういった製造・利用段階から、資料の真ん中でございますが、排出段階ということで、それがどう処理されているかということが右側でございまして、84%が有効利用ということで、何らかのリサイクルはなされているということでございまして、16%が未利用、こういった状況になっているところでございます。

4ページでございます。

食品産業で使われる主なプラスチック製品ということで、プラスチックそのものは軽量で破損しにくいとか、食品を効果的に保護できる、こういったような理由で、食品産業で幅広く活用されているということで、下に表になっておりますが、さまざまなものに使われているということでございます。

そのうち、黒い太丸のついたものが、容器包装リサイクル法に基づいてリサイクルされているというものです。あと、持ち歩き頻度が高いことから、ポイ捨ての可能性が高いだろうと思われるものを赤字にしているということでございまして、こういったものが食品産業でたくさん使われているといった状況になっております。

5ページでございます。

中国の廃プラスチック輸入禁止措置ということで、これ、皆様ご承知のとおり、昨年12月末から中国政府が輸入禁止にしたというようなことでございます。

6ページ、海洋プラスチック問題ということで、海岸での漂着ごみとか漂着物の例ということで、環境省さんの資料を使わせていただいておりますが、海岸に多数のごみがたまっている。その中に

プラスチック製品が多いというようなことで、特に近年では、マイクロプラスチック、こういったものの影響が懸念されているということでございます。

7ページでございます。

これも、環境省さんの資料を活用させていただいておりますが、陸上から海洋に流出したプラスチックごみの発生量を国別に推計しましたところ、1～4位が東アジア・東南アジア・中国を初めますアジア近隣諸国ということで、我が国は30位ということなんです。

右側でございますが、海洋ごみの実態把握調査ということで、漂着したPETボトルの製造国、これを推定したところ、日本製も当然ながら多いということですが、場所によっては、中国や韓国から流れてきたPETボトルもたくさん漂着しているというようなことでございます。

8ページでございます。

食品産業の取り組みということで、容器包装リサイクル法ということで、プラスチック製の容器包装、あるいはPETボトルなどにつきましては、容器包装リサイクル法に基づいて、市町村による分別収集、事業者による再商品化ということで、リサイクルする制度によって、リサイクルが図られているといった状況となっております。

9ページでございます。

そのほか、食品産業界の自主行動計画ということで、自主的に取り組んでいるということで、例えば、右側でございますが、PETボトルにつきましては、リデュース目標ということで、2004年度比1本当たり25%の軽量化を目標にしまして、現在23%。あるいは、リサイクル目標につきましても、リサイクル率85%を目標に、現在84%のリサイクルを行っている、こういった取り組みが各業界で行われているということでございます。

10ページでございます。

容器包装の環境配慮設計ということで、右側、PETボトルでございますが、自主設計ガイドラインということで、業界がこういったガイドラインをつくりまして、キャップ、ボトル本体、ラベルと、それぞれリサイクルしやすい設計をしていっている、こういったことでございます。

11ページ、その結果でございますが、緑色が我が国のPETボトルのリサイクル率の推移ということで、緑色が日本ということで、85%前後ということになっております。青色のヨーロッパが約4割に到達した、あるいは、アメリカは2割前後ということに比べると、リサイクル率が極めて高いというような結果となっているところでございます。

12ページでございますが、そのほか、食品産業でそれぞれの事業者が地域の環境美化活動にも取り組んでいるということでございます。

13ページ、消費者の意識ということでございます。

プラスチックを利用した各種サービスに関するアンケートということで、これも環境省さんのアンケート調査結果でございますが、特に一番上と二番目のところ、レジ袋とか、箸・フォーク・スプーンを必要かどうか確認せずに提供している、こういったことが消費者からは、6割以上の方が過剰であるという回答を得ているということでございます。

14ページ、消費者の方が進めていくべき・協力できると思う取り組みということで、スーパーのレジ袋の有料化が50%を超えるというような結果、それ以外にも取り組んでいけるというようなものがいくつかあるというふうになっております。

15ページでございます。

3Rに関する国民の意識ということで、資料左側、3Rの認知状況ということでございますが、

年々知らないというところがふえておりまして、再度、消費者への意識の醸成が必要ではないかというような結果が出ているところでございます。

16ページでございます。

今後の方向性ということで、プラスチック問題に関する国際動向ということでございます。

海洋汚染の防止がSDGsのターゲットの1つとなっているということとともに、サミットにおいても、シャルルボワサミットで「海洋プラスチック憲章」、これがカナダ、それから欧州各国が承認したという中で、一番下ですが、安倍総理からは、日本が議長を務める来年のG20においても、これらの問題に取り組むというような発言が行われているところでございます。

17ページ、その海洋プラスチック憲章の内容でございます。記載しているとおりでございます。

18ページ、我が国は、そういった中で、本年6月に閣議決定されました第4次循環型社会形成推進基本計画、この中にプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略、いわゆる「プラスチック資源循環戦略」を策定するというようなことになっております。

19ページ、これに基づいて、現在、環境省さんを中心に、このプラスチック資源循環戦略の検討がなされているということでございまして、主な論点を記載しておりますが、リデュース・リユース、回収・リサイクル、再生材・再生可能資源の利用云々ということでございますが、現在検討が進められているというようなことでございます。

以上が、資料2でございます。

こういった状況の中で、資料1でございます。

プラスチック全体の流れと主な課題、問題点ということを一枚でまとめております。

流れとしましては、資料左側、化石燃料からプラスチックができ、紙とか金属、ガラスの代替としてプラスチックが利用者によって使われるということです。食料品、日用品、工業品等となっております。そうした、利用された後に排出されるということで、このうち、先ほども申しましたが、容器包装等は容器包装リサイクル制度に基づいて、この資料中、緑色になった部分でございますが、分別されてリサイクルされるということです。リサイクルされたものが、再びプラスチックに戻っていくとか、あるいはケミカル、熱・サーマルといったような形で活用される。そうでないものも、不分別されたもの等については、燃焼とか埋め立てとか、廃棄物処理法に基づいた適正な処理がなされている、資料黄色の部分でございますが、ということでございます。

一方で、その下でございますが、不法投棄とか、あるいはその下の意図しない流出といったものも見受けられるということで、こういったところから出てきたものが、基本的に陸から海洋に流れていって、海洋のごみの問題になっているというようなことではないかというふうに思っております。

こうした全体の流れの中で、全体の資源循環の中で、課題ということで、aからkまで、それぞれの課題があるということでございます。一つ一つは申しませんが、それぞれの課題について、それぞれに対応した取り組みを、総合的に、全体的に、今後取り組んでいく必要があるというふうに考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○片貝課長 では、続きまして、私のほうから、資料3に沿いまして、プラスチック資源循環問題への、農林水産・食品産業における対応ということで、農水省として今考えている考え方を説明させていただきます。

先ほどの資料でもご説明しましたとおり、国際的には国連のSDGsですとか、G7サミットの

プラスチック憲章というような国際的な動きがありまして、我が国も来年、G20の議長国ということですので、この問題にしっかり取り組むということを経理も表明されておりまして、国内で今、プラスチック資源循環戦略等の検討が進められているという中でございます。先ほどもお話がありました、農林水産・食品産業というのは、ご承知のとおり、食品の容器包装ですとか、それから漁具、それから農業生産の現場で使われるマルチシートといわれる被覆材、こういう消費者にも極めて身近な多くのプラスチック製品を利用しておりますので、この問題にしっかり対応していかなければならないということでございます。

他方、先ほど石川座長のほうからもお話しましたが、リサイクルに関しては、我が国では法制度が導入整備をされておりまして、PETボトルのリサイクル等がしっかり運用されている実績がございます。かつ、先ほどの資料にもありましたが、各企業・団体ではそれぞれ業界や事情に則して、容器の軽量化等、それから回収・再利用について、独自の取り組みを進めてきたということにも、留意をする必要があろうかと思っております。

こういうことを踏まえまして、この問題の対応について、農林水産省としては、何か一定の枠にはめるというよりは、むしろ各企業・業界団体がそれぞれどういうことができるかという自主的取り組みに焦点を当てて、その一層の周知を図り、積極的に奨励をしていくということが必要というふうに考えてございます。

そこで、まずは、特に容器包装など、プラスチック製品、さまざまな活用で利活用している食品業界・企業に対して、この問題に対する具体的な行動を早急に促すこととし、本日ご出席もいただいている環境省、経産省始め、各方面と協調した取り組みを行ってまいりたいというふうに考えております。

本日、開催させていただいたこの有識者懇談会も、こういう業界の取り組みの方向性を多方面から検討、称揚いただくという意味で開催させていただくものでありまして、今後個々の取り組みを積極的に発信していくことで、農林水産・食品産業に広くこの取り組みを拡大をしたいと考えてございます。

具体的には、次のページになりますけれども、これからご説明する下記の観点を参考に、こうした中から、各企業・団体に自己の自主的な取り組みを、これからの取り組みはもとより、これまでの取り組みも含めて、宣言という形で打ち出してもらいたいと考えております。

農水省では、これらの宣言を募集・取りまとめ、さまざまな機会を通じて発信していくことを考えておりまして、この後、環境省さんからもご紹介があると思っております、それらの取り組みとも連動してまいりたいと考えております。

ここには、期待する取り組みの考え方ということで、例として大きく4点示してございます。

1つ目の観点は、既にお話に出ている3Rでございます。

まず、減プラスチックと書いてありますが、プラスチックはその利便性から、食品産業で多様な利活用されてきたところでありまして、今後も重要な役割を期待されるわけですが、ただ、先ほどの資料にもありましたが、消費者側も意識しておるとおり、必要以上の利用がなされていないかという観点から、使用抑制ですとか、代替素材への切りかえ、また、使用抑制に資する有料化等の取り組みは可能か、検討の余地があるんじゃないかと考えております。

次に、リサイクル・リユースの推進ということですが、PETボトルといった容器包装などでは、リサイクル制度が大きな役割を果たしているわけですが、さらなる排出抑制ということで、よりリサイクルしやすい単一素材の利用ですとか、PETボトルを食品トレイなどにリサイクルす

るといった再生原料の活用ですとか、あるいは使用済みプラスチックの店頭回収などの効果的な仕組みを導入するといった検討が考えられると思っております。

2つ目の観点は、研究開発ということであります。

代替素材の導入等、プラスチックの3Rを促進するためには、素材メーカー等における技術開発・改良や基礎的な調査が不可欠であると考えておまして、プラスチックの主要なユーザーである食品産業としても、その支援、共同開発という形で積極的に取り組めないかという視点を示してございます。

それから、生分解性プラスチックを特記させていただいています。ごみ対策としては、リサイクルを進めて、不法な廃棄を抑止するというのが大前提だと思っておりますが、どうしても流出が避けられないケースがあるとすれば、素材を生分解性のものに切りかえるということも選択肢として重要だと考えます。生分解性プラスチックは、まだ技術改良の途中にあるという認識でございますけれども、素材メーカーとの協力のもとで、どう実用を進めていけるか検討できないかと考えております。

3つ目の観点は、これが一番重要だと思っておりますが、国民理解の増進であります。

プラスチック問題の解決のためには、国民全体の3Rの意識が重要ですが、先ほどの資料でもありましたが、これが低下していることからお、そういう中で改めて意識向上を図るとともに、消費者もプラスチックのリサイクルの主体であるという認識のもとに、容器包装を分別排出する、不法投棄しないという姿勢が定着するということが不可欠と考えてございます。このため、容器包装を提供す側である食品業界としても、そういう消費者意識の醸成につながる取り組みを、これまでもやってきていると承知しておりますが、これ、さらに増やせないか検討してもらえればということでございます。

4つ目の観点は、国際協力であります。

我が国は、先ほどもありましたが、廃棄物処理やリサイクルに関して、この実績を上げてきておまして、その知見を生かして、企業・団体においても、中国ですとかASEAN諸国などの近隣諸国などとの提携・協力といった検討もできるんじゃないかというふうに考えてございます。

以上の取り組み例とその考え方につきましては、本日のご指摘等も踏まえた上で、宣言募集の際に企業・団体にお示しできればと考えてございます。

次に、その下にあります、今後のスケジュールということですが、本日の懇談会を踏まえて、明日以降、企業・団体の自主的取り組みの募集を始めたいと考えております。それから、11月下旬に、この懇談会の2回目を開催して、そこまでに募集のあった企業・団体の取り組み宣言を紹介させていただきまして、こうした動きをさらに拡大していくためのご助言を賜りたいと考えております。

その後も、企業・団体の取り組み宣言については、応募があり次第、順次公表していく予定ですが、来年3月には、これら全体を集約して、取り組み方向を取りまとめて、またこの場でご議論いただければと考えております。

次のページは、今ご説明した4つの観点のポイントで、その次のページに、募集の際にお示しすることを考えて、宣言の記載例ということで載せさせていただいています。宣言の共通タイトル案として、「プラスチック資源循環アクション宣言」と銘打ってございます。プラスチックを排除しようということではなく、有効な資源として、今後も持続的に使っていこう。そのために、まずは個々の企業・団体の行動が大事という思いを込めてございます。このひな形についても、あわせてご意見いただければと考えてございます。

私のほうから、説明は以上でございます。

○石川座長 ありがとうございます。

それでは、続いて、環境省のほうから、プラスチック・スマートについて、ご説明いただきますでしょうか。

○土居課長 環境省でございます。資料4に基づきまして、ご説明申し上げます。

プラスチック全体の戦略につきましては、今、中央環境審議会の小委員会で議論しておりますが、その中でも指摘をさせていただいておりますが、世界への発信、また普及啓発、これを進めるということが重要だということですので、戦略が取りまとまる前からスタートしようというものでございます。

1ページおめくりいただきますと、その必要性、背景をまとめておりますが、これまでご説明のあったとおりで、世界規模での汚染が拡大しているということ。また、日本の海岸にも大量に漂着しているということで、その中でも国内由来のものもあるということでございます。また、気候、風土もいろいろあるかと思いますが、ワンウェイの容器につきましては、1人当たりの廃棄量が世界2位ということでございますので、国内での対策も必要ということでございます。今後G20、国連の場などで、対策の議論がさらに進んでいくということだと思っております。

このキャンペーンの趣旨が3ページ目に書いてございますが、これまで説明にもありましたとおり、実際につくっておられる方から消費者まで、一つの旗印のもとに連携していかなければ、効果的な対策はとれないということがございますので、そのためのキャンペーンということでございます。不法投棄を初めとする、ポイ捨て撲滅ということは当然のことながら、代替の素材の開発・活用、こういったものを進めていくためのツールとして、国内外に発信していくことを考えてございます。

具体的にどのような取り組みを想定しているのかということが4ページ目にありますけれども、まず、下の主体と書いてあるところでございますけれども、個人、消費者の方々と、あと団体、企業、自治体、NPOなど、こういった方々にご参画いただきたいというふうに考えてございます。

上の活動のところでもさまざま書いておりますが、容器の薄肉化から始まりまして、バイオプラスチックの開発、あとポイ捨て防止などなど、プラスチックを賢く使うということの観点からの活動であれば、幅広くご参画いただきたいというものでございます。

具体的には、5ページ目からでございますが、まず個人、消費者の方々の参加の仕方でございます。

こちらにつきましては、個人情報に登録いただくというハードルは設けずに、SNSで「#プラスチック・スマート」というタグをつけていただきながら、写真などを投稿いただければというふうに思っております。

取り組みやアイデアの例といたしましては、ごみ拾いのイベントであるとか、あとマイバッグ、マイボトルなどを活用していますなどなど。こういったアイデア、知恵をいただければというふうに考えてございます。

続く6ページ目が自治体、NGO、企業など、団体の方々の取り組みということでございまして、プラスチック・スマートキャンペーンサイト、立ち上がっておりますので、そちらから共通のロゴマークをダウンロードいただきまして、例えばポスター、カタログ、ホームページ、陳列棚のPOPなど、こういったところに活用いただければというふうに考えております。

また、④にございますけれども、英語でご登録いただければ、その取り組みにつきましては、世

界経済フォーラムのもとで立ち上がっておりますP A C Eというプラットフォームを通じまして、世界に発信していきたいというふうに考えてございます。

予算の都合上、今年度は英語で登録いただくことになっておりますが、来年度以降は事務局のほうで英訳をする予定でございます。

どのような情報かというのが、7ページ目に書いてございますけれども、真ん中の囲みのところで、お取り組みがわかる写真であるとか、イラストをつけていただき、100字~150字程度の解説をつけていただければというふうに思っております。詳しくは、各団体のURLをつけていただいて、そちらで発信いただければというふうに考えてございます。

具体的な取り組みの例が8ページ目に書いてございますけれども、ごみ拾い、海岸清掃などからいけば、長年にわたって活動されているお取り組みなど。また、普及啓発でいきますと、市町村・都道府県などがごみゼロの日ということで、これまでも活動されていますので、市民の意識を高めるような取り組み。企業におかれましては、代替素材、あと再生プラスチックの活用などなど、こういったお取り組みを載せていただければというふうに思っております。

最後、9ページ目ですが、当面の今年度の活動の中身といたしましては、大きく2つ考えておりますけれども、これまでご紹介したのは、どちらかといいますと、ネット上での情報発信ということでございますが、実際に集まって情報交換などをするためのフォーラムの立ち上げも考えております。

また、来年6月がG20の環境・エネルギー閣僚会合がございますので、これを機会に、すぐれた取り組みにつきましては、大臣から表彰をさせていただきたいと思っております。この活動自体は、その後も大きく広げていきたいというふうに考えておりますので、息の長い取り組みになるよう努力してまいりたいと思っております。

環境省からは以上でございます。

○石川座長 続きまして、岩井委員から、日本マクドナルド社の取り組みについて、ご説明お願いいたします。

○岩井委員 よろしくお願ひします。こんなに早く順番が回ってくるとは思わず、ちょっとどきどきしておりますが、よろしくお願ひします。有識者ではなく、どちらかというと実務者に近いと思うんですが、しばらくお時間をいただければと思います。

ページをめくってください。

いろんな取り組みということで、少し紹介をさせていただきます。マクドナルド、いつもご利用いただきまして、ありがとうございます。ふと気がついていただくと、あれっと思っただけだと思うんですが、実はアイスコーヒーのカップがプラスチックから紙に変わっております。頭の中で思い浮かべていただくとわかるんですけども、実はもう紙に変わっています。2016年の話です。紙に変えるだけではなくて、これは調達から考えなければいけないということで、F S C認証の紙を使っているというような、簡単な事例でございます。

次、お願ひします。

次、リデュースということで、もう一つご紹介します。

私たちは、お客様と協力しながらリデュースを行っております。これはすごく小さな活動なんですけれども、もしかすると、町のコーヒーショップとか、そういったところでもできるのかなと思っ、ご紹介しました。

コーヒーをお買い求めいただいたお客様に、コーヒーにミルクとシュガーはつけますかという、

ああいう活動ですね。そういったことがすごく大事になってくるのではないかなというふうに思います。

それから、マクドナルドは簡易包装を奨励しています。お持ち帰りのお客様には、基本的には紙袋2つまではそのままお渡しする。3つ目以降になった場合には、ビニールを使うというような形にしております。

今日はビニール、持ってまいりました。ちょっと回していただけますか。これがマクドナルドのビニール袋です。以前は、これを2つだったらもう必ずつけていたんですけども、必ず聞くと。そして、やはりプラスチックを少しでも減らそうということで、実は今、こういうものを使っています。これ、何かというと、カップだけのお客様、ドリンクだけのお客様にこれを使う。今までは、これにドリンクを入れて、さらにこれに入れていたというのを、これだけにしたということです。ですから、プラスチックが減るということと、紙が減っているよというような内容になります。

次、お願いします。

これも、どこでもできるお話を載せさせていただいたんですが、マクドナルドでは、店舗の周辺きれいにしましょうということで、毎日やっているところもありますけれども、1週間に1回とかそういったところもあるんですが、店の周りをきれいにしてもらっています。こうすることによって、自分たちのごみがきちんと廃棄されているかどうかという確認ができます。

不法投棄という、あるいはポイ捨てという言葉、先ほどから何回か聞いているんですけども、そんな難しく考えると、ポイ捨てって、何か海に向かって投げているというイメージなんですが、そうではなくて、マクドナルドでハンバーガーセットを買っていただいたアベックが、公園で椅子にかけ、2人で楽しく話し、帰るときにごみを捨てようと思ったら、ごみ箱がないやと。今日はしようがないからベンチの下に置いて帰ろうって、それが実はポイ捨てなんですね。それがいずれ川、風に流されて、どぶに落ち、川に行き、海に行ってしまう。そういったことが海洋汚染につながっているんだよというようなことを、きちんと認識しなければいけないのかなと思います。

自治体とどんなことをしていますかというお話もあったので、これ、京都市の美化運動ということで、10年以上にわたって、京都市の皆さんと一緒に美化運動をしております。

次、お願いします。

次は、これもあまり知られていないかもしれませんが、多くの方がマクドナルドのハッピーセットを一度は手にしたことがあるんじゃないかなと、ちょっと期待しているんですけども、実はハッピーセットのおもちゃ、今まではこういうプラスチック製品をメインでお客様に提供してきました。じゃあ、そのままでもいいのという話で、今年からハッピーセットのおもちゃに絵本が選べるようになりました。これ、あまりまだ大きくは言っていませんけれども、少しずつ、プラスチック一辺倒から全体的に動いているというふうに理解していただければいいと思います。実は、私たちが思っていた以上に人気で、あっという間に売り切れて、たくさんお叱りを受けています。

次、お願いします。

最後になると思います。事例の中で最後なんですけれども、ハッピーりぼーんという、これは今年の2月23日から5月6日まで、マクドナルドで販売したハッピーセットのおもちゃ、これを店頭で回収するという事業を行いました。環境省さんには大変お世話になりました。ありがとうございました。これで、目標100万個ということで、回収をスタートしました。これ、実は11月の頭にリリースをするということで、今日は私は数字を言っただけで、強くPRから言われておりました、言えないんですけども、目標100万個は達成いたしました。おもちゃ1個が約50gです。と

いうことは、約50 tのプラスチックが回収できたということになると思います。回収数はもっと多いので、実はもうちょっと重さとしては多いんですけども、回収できた。

できただけじゃだめで、どうしているんですかというお話なんですが、あそこの絵の中の下の段、一番右の女の子がトレイを持っていると思います。このトレイに変わります。変わりました。実際には、もうできてきました。今日持ってこようと思ったんですが、社内的な問題で、まだ見せてはいかんということで、今日は持ってこれなかったんですけども、実際にお子様を資源としてリサイクルしようと思って、入れてくれたおもちゃが、このトレイに変わってきています。11月の中旬になると、お店で皆さんも見ただけだと思うんですが、これは難しいESD、要するに環境教育ではなくて、子供さんでもできる環境教育ということで、お母様方から非常に高い評価をいただいております。ぜひ、来年以降もやっていきたいなというふうに思っています。

お願いします。

先ほど、農水省のほうから非常にすばらしい図が出たので、私はこれは今日、外そうかなと思ったんですけども、ちょっと出させていただいたんですが、今日このようにして、官産学民と、いろんな分野から集まっていたいただいていると思います。私たちは共通語をもって話さなければいけないということで、社内でもできるだけ共通語をもって話そうと思っています。私たちの共通語、実はマクドナルドは、世界の共通語はスマイルだよと、アルバイトのほうに教えているんですけども、もう一つ共通語ができた。それがSDGsなのかなと思います。今日はこういうふうに集まっているというのは、17番、パートナーシップを持って進めていこうということですので、ぜひみんなの前向きになるような考え方をしていきたいなと思います。

1ページめくってください。

1つずつかみ砕いていけば、そんなに難しい話ではなくて、今日のはつくる責任、使う責任の話なんだねと。私たち、売るほうは、つくる責任として。そして、使うほうは使う責任として考えなければいけないね。そんなことを一つ一つ話ができたらいいなというふうに思っています。

以上です。ありがとうございました。

○石川座長 どうもありがとうございました。

続きまして、全国清涼飲料連合会の中田委員から、お願いいたします。

○中田委員 私のからは、清涼飲料業界の環境課題への取り組みと、散乱対策を始めとする海洋プラスチック問題への対応について全清飲として取り組んでいる内容をご報告させていただきます。

ページを開いていただきますと、清涼飲料水の2017年の生産の動向を記載しております。市場規模の大きいカテゴリーは、茶系飲料、続きまして炭酸飲料、ミネラルウォーター、コーヒーという順になっております。

飲料カテゴリー規模よりご推察かと思いますが、その次のページをおあげいただきますと、容器別の切り口のデータが表示されており、PETボトル飲料が72.6%を占めるというのが現在の状況となっております。

PETボトルを初めとするプラスチックでございますけれども、保有している機能が非常に高度である等々の理由によって、大きく発展してきました。これは、業界にとっては食の安心・安全、及び利便性、ひいては食の楽しさをも実現をしてくれたもののひとつであると思っております。一方、PETボトルだけではございませんけれども、飲料容器の3R活動を業界としては真摯に取り組んでまいりました。

次のページをご覧ください。

持続可能な社会に向けてということで、取り組んでいる3つの項目でございますが、1点目が低炭素社会に向けてということで、CO₂の排出削減でございます。自主行動計画を決めて、推進をしているということでございます。

もう一つは循環型社会のために、3Rを通じた資源循環活動として、環境配慮設計等々、3Rの施策をやってまいりました。PETボトルの自主設計ガイドラインというものも策定して、運用して参りました。

あわせて、自然共生社会のために散乱防止活動の推進であったり、自然を守るための活動も行って参りました。

次のページをおあげください。

PETボトルの自主設計ガイドラインは、ここに記載のとおり3Rを進めるために、キャップをプラスチックキャップにし、ボトル本体については無色透明に統一、ラベルは手で簡単に剥がせる仕様とする等、いろんな取り組みを推進して参りました。

その次のページが、リデュース率が記載されており、2020年度自主目標25%に対して、現在23%大成しております。当然のことながら、2020年目標を達成していきたいと考えています。

リサイクル率については、現在の実績は83.9%であり、2020年目標の85%以上達成に向けて邁進しているといったところでございます。

左下には、回収率が記載されており、回収率が90%前後のところまで推移している実績が、現在のPETボトルの状況でございます。

次のページは、環境配慮設計の各社の取り組み事例ということで、古くからあるリターナブル瓶に加え、容器の軽量化であったり、プラ包装の軽量化等々についても取り組んでまいりました。

次のページは、食品容器環境美化協会に参画をし、食品容器の散乱防止に今まで取り組んできた内容を記載しております。2017年度まで累計で350の団体に助成をするとともに、教育優良校に対しての表彰事業として、2000年～2017年で1,147校の方々を表彰させていただきました。

その次のページも取り組みの事例ですが、自然共生社会に向けて各社が取り組んでいる内容でございます。水資源の保全、植物多様性への取り組みとして、森林の保護、水資源の保護等の活動を実施しております。

その次のページは、その具体的な事例ですので、今日は時間限られていますので、詳細な説明は割愛をさせていただきます。

その次のページからは、飲料業界の現状と課題ということでご説明をさせていただきます。

PETボトルの現状は、リデュース率23%、リサイクル率83.9%、回収率が90%前後ということでございます。海外の再資源化量は22.1万トン、自販機横の回収ボックスで捨てられるほぼ事業系のPETが占めており、大半が今まで中国に輸出されておりました。

自販機の回収ボックスの設置率は、サンプル調査では約90%です。ごみの持ち帰り政策やごみが散乱するために設置できていない等々の理由により一部回収ボックスが置かれていないというのが現状です。散乱するのは、回収ボックスがごみ箱扱いされていることによることも否定できないと考えております。回収ボックスの設置は90%前後であり、10%は未設置ということ及び散乱しているということが海洋ごみとして流れ出ている要因の一つとして考えられ、業界としては、これについて問題意識を高く持っております。

今後については、今までの取組は大事にしつつ、やるべきことをやっていかなければならないと考えます。PETの回収率90%、リサイクル率を実現できているのは、現行の容リ制度において、

国民、自治体、行政の方々、事業者が真摯に向かってきた結果です。事業系である自販機横の回収ボックスにおける問題は大きいと考えており、ポイ捨てや散乱を防止するための具体的なアクションが必要と認識しております。

次のページ、お願いします。

清涼飲料業界では、課題解決のために何を実行して行くかを現在検討しております。このページは検討例、枠組みとして記載しております。内容決定次第、公表して参ります。

短期でできること、中長期でなければできないこと等時間軸で整理をしております。

現状認識は当然のことながら、短期で可能なリサイクル率向上への取り組みとして、先ほどの自販機回収ボックスを中心とした、散乱防止対策を検討しております。

啓発活動と広報強化ということについては、散乱防止、分別回収を目指して、国民の方々にご理解をいただくために、何をどのように情報発信していくかということも検討しております。

それ以降に関しては、廃掃法改正等とありますけれども、これについては、自販機横の回収方法、についての検討事項です。今、事業者が自販機に詰めに行き、詰めたならその場で持ち帰るというやり方をしてありますが、より効率的であり効果を上げるために、回収方法を模索していきたいと考えております。

長期的には回収率の向上と有効利用拡大につなげるための目標を定めてやっていきたいと考えております。

あわせて、本日のテーマになっております諸外国への展開ということも、業界としてどのような形で関与していけるかを見定めていきたいと考えております。

その次のページをお願いします。

次のページも、資料としては内容が不十分な状態ですが、リデュースをしっかりと進める、回収率の改善とリサイクル率の向上というところの基本をしっかりとやりつつ、あわせて生分解性プラ利用やバイオマスプラ等の利用ということに対して、業界として真摯に向き合って研究をしていきたいと思っております。

環境美化活動は、今は食環協と取り組みをしておりますけれども、新たにJ E A Nさんとの取り組みも始めており、今後この活動を拡大していきたいと思っております。

いずれにしましても、同資料に記載している今後の取組内容は、検討例という段階段階でございますので、ご了承ください。今後、業界方針を策定するとともに、公表した上で、具体的なアクションプランを進めていく所存でございます。

以上でございます。

○石川座長 どうもありがとうございました。

それでは、最後になりますが、NPO法人海さくらの古澤委員から、活動について、ご説明、お願いいたします。

○古澤委員 こんにちは。NPO法人海さくらの古澤と申します。初めてこういう何か会議に来て、皆さんすさまじいスピードで話されて、みんな頭いいなと思ひまして、頭が悪い私としては、ここにいる、ちょっと皆さんと違った視点でいる存在があるんじゃないかと、ばかなりに思ひまして、そんなご説明をさせていただきます。

僕らは、神奈川県江ノ島で「目指せ！日本一楽しいゴミ拾い！」を展開しております、ようやく2016年ぐらいから、東京都ですとか神奈川県が、マイクロプラスチックですとか陸のごみが海に行くという話をようやくしてくれたという印象です。活動13年間の中で、何か孤独感を感じなが

ら、一生懸命やってきたんですけども、ようやくやってくれている中で、特に僕が懸念していることというのが、今マクドナルドさんも含め、スターバックスさん、プラスチックをなくするという動きがあるんですけども、何でもともそれをなくさなくちゃいけないのか、なくした後にどういう未来が見えるのかといったところが、報道でも活動する上でも、あまり何か皆さんが今やっているときに話題になっているのはなくしたとか、SDGsとかそういう話ばかりで、僕たちみたいなあほちゃんにはなかなか落ちてこない。僕たちが13年間やってくる中で大事だなと思うのは、何でもこのごみをなくさなくちゃいけないのか、そして、きれいになったらどうなるのかというのが、一番人を引きつけてきたことだと思っておりますので、その何でと未来形の話があってこそ、その活動の難しい話まで一步一步耳を傾けていくのではないかというふうに思っております。

私たちの湘南の海岸のごみは7割、8割が町から来ているということで、メディアでは伝えられない、要は実際に自分の目でマイクロプラスチックになるだろう、いろんなプラスチックが多量に着きます。たった3分間で、たばこのフィルターなんて両手いっぱい流れ着いてくるんです。飴玉の袋だってそうです。物すごくその現場に行ったらわかることなんですけれども、メディアでもなく、体験体感を海でもらうために、海で楽しいことをやろうということで、現役のお相撲さんと一緒にやっている「どすこいビーチクリーン」という、お相撲さんと一緒にやったりするビーチクリーンですとか、ここにありますが、加山雄三さんの息子さん、よく加山雄三さんもコンサートで言うてくれるんですけども、流れ着いたたばこのフィルター、とにかく海にすごい流れてくるので、これでカヌーをつくって、要はごみは町、川からやってきますので、カヌーをつくったドキュメンタリー映画をつくったり、排水口にポイ捨てしたら、それが海に行っちゃうよという、もちろん下水道は分流式、合流式あると思いますが、それを人間に見立てた「吸い殻くん」という絵本をつくったり、いろんなエリアの中でやっております。

今日紹介したいのは、そんな中で、「LEADS TO THE OCEAN-海につづくプロジェクト」という、LTOという戦略なんですけれども、次のページ、お願いします。

現在、湘南ベルマーレが我々の海さくらのごみ拾いに、まず来てくれていました。湘南ベルマーレの選手が、ごみ拾いにやってくるといって、全然環境に興味のないサッカー少年たちが、江ノ島に遊びに来てくれて、それで押しつけがましくない形で、今のごみは町から来ているんだよ、海に出たごみはマイクロプラスチックになって、魚が食べて、いつか人間に戻ってくるんだよみたいな、そんな話を湘南ベルマーレとやってきたのが最初のきっかけです。

その後、多くの町の人たちに、この現状を知ってもらわなきゃいけないということで、そもそもサッカー場に来る人たちというのは、1万人、ベルマーレでいったら1万5,000人ぐらい入ります、1回の試合、ホームゲームで、Shonan BMWスタジアムで。マリノスとかになったら、4万人とかそんな形で来るんですけども、まず、湘南ベルマーレさんのスタジアムで、今、海のごみはピンチですみたいな感じで、町のごみは海にほとんど行っちゃうので、海にごみは行かせないというCMを流してもらって、試合終了後、サッカーって大体、年間40試合あるんですけども、その半分の20試合がホームゲームで行われます。そのホームゲームで、スタジアムの中とかではなくて、外を拾いまして、町のごみをなくして、海にごみは行かせない。それをいかに楽しくするかということで、ごみを入れるとサッカーボールになるごみ袋だったり、トングもカラフルなものにしたり、ラジオ体操じゃないんですけども、スタンプを押して7割以上、要は20試合のうちの7割以上、14試合ぐらい参加してくれたら、ごみ拾いマスターとしてグラウンド内で表彰するという、子供たちがわくわくするようなことをつけて、現在やっています。

それが広がって、これ、日本財団さんと海さくらと、あと各チームでやっているんですけども、「海と日本PROJECT」というプロジェクトのもとでやっているんですけども、湘南ベルマーレに始まって、セレッソ大阪、Vファーレン長崎、福島ユナイテッド、横浜F・マリノス、川崎フロンターレ、横浜FC、あとはバスケットで東京エクセレンス、またサッカーに戻るとジェフユナイテッド市原、ヴァンフォーレ甲府、そして、今年から千葉ロッテマリーンズという野球も含めて合計11チームと、スポーツを通じた、海にごみは行かせないというような啓蒙活動をさせていただいております。

実際に、試合終了後、ごみ拾いをやっている姿も見たりして、あと1年間に1回の打ち上げ花火みたいなイベントではなくて、大体20試合ぐらいやるものですから、皆さんの中の刷り込み効果も含めまして、これが全部でいきますと、年間で1年間で250万人の人たちに伝えることができ、かつ体験してもらえそうな仕組みができております。

ちょっと長くなりましたけれども、この1ページ目で終わりますけれども、あとは写真ですのでご覧いただきまして、我々は、海さくらとしては、いろんな形で、先ほど最初に言いました、皆様とともに、何でごみをなくさなくちゃいけないのか、何で3Rをしなくちゃいけないのか、それをやることで、こんなすてきな未来が見えているんだよとか、こんな悲しい未来が見えているんだよとか、そういう前段階と後段階を一緒に考えさせていただける時間で、今後やって、やらせていただきたいなということと、真剣に僕ら、海をきれいにしたいと心から思っております。自分たちができることは精一杯、全力尽くしたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

ありがとうございました。

○石川座長 どうもありがとうございました。

ちょうど2時を若干過ぎたところです。本日は2時半まで予定しておりますので、残り30分弱を使って、意見交換をしたいと思っております。

まず、最初に農水省さん、環境省さんから、世界の情勢とか国としての立場というふうな、今どういう立ち位置にあって、どういうことを考えているかということがご紹介ありました。その後、各委員の皆様から、私聞いていて、すごい取り組みだなど、それぞれ思いました。事例紹介があったわけですが、それについて、まずご不明の点だとか、それからご意見とかございましたら、いただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

宮島委員。

○宮島委員 まず、ご質問をお願いしたいと思います。政府の三省庁、今いらっしゃるので、伺いたいんですけども、こういう流れを見ても、この問題は1つの省庁でできるものではなく、それぞれのポイント、ポイントにおいてのそれぞれの意識がすごく必要だと思うんですけども、トータルとしての政府の連携の組み立てを、今後どういう形にしていくつもりなのかということが、もしわかっていれば教えていただきたいと思っております。

2つ目は細かい質問で、PETボトルなんですけれども、私、印象として、あの清涼飲料系……。昔だと、何か紙パックとか瓶から飲んでいたものが、最近、仮に瓶で飲みたいとか紙で飲みたいと思っても、同じ商品がPETに変わっちゃっているような印象があります。自分は必ずしもPETボトルで飲みたいわけじゃないんですけども、PETボトルで飲まなきゃいけないなという印象を、印象として持っております。これは、もし理由が、それぞれ、もちろんふたができて便利とか、あとは業界的にお金が少なくて済むのかなというふうないろいろな思うんですけども、そうすると、その割にはトータルのリユースのところでは量がふえていないとすると、1本

当たりの使うPETの素材が減ったのかなとか。これはどういう理由でこういうふうには、やっぱりPET化が進んでいるのかということと、これをもし逆の方向にしようとした場合には、どういう形があり得るのかお考えを教えてください。

○石川座長 ありがとうございます。

それでは、まず、政府全体としての連携のあり方というご質問がございました。これはまず、農水省さんからいただけますか。一応、三省来られていますので、追加していただいて。

○片貝課長 まず、農水省のほうから。私どもの認識としましては、このプラスチックごみ対策については、全体的には、先ほども話のあったプラスチック循環戦略の議論は環境省の中環審さんでやられていますので、大枠方向を、今後、制度も含めてどうしていくかというところは環境省さんが取りまとめていくんだろうと考えてございます。その中で、業界を持っている農水省としては、経産省も同じだと思いますけれども、業所管省としてこれにどうかかわっていくのかということだろうと思ってございます。また、技術開発については、これに関する業界、素材を持っている経産省で担当されていますので、我々農水省としては、ユーザーとしての食品業界が、そういう意味でプラスチックにどうかかわっていくかというところで関与するという位置づけだろうと考えてございます。

環境省さん、経産省から何か補足があれば。

○土居課長 基本的な考え方は、今ご説明があったとおりでございます。資料1にございましたとおり、化石燃焼、原料の調達から始まり、各業界で使われ、一般消費者であるとか、各企業での使用、そして最終的には処理をされる。非常に幅広い主体にかかわってきておりますので、基本的な考え方であるとか、向かう方向性というのは、政府全体で議論の上、決めていく。その基本原則、方針に基づいて、各業界団体、また、個別の事業さんにご努力いただく。それをさらに各省庁でサポートさせていただくという流れになると思いますので、実際の取り組み自体になりますと、さまざまな工夫があると思いますので、それを政府全体でサポートさせていただきたいというふうに考えております。

○福地課長 ほぼお二方から言っているとおりでございますけれども、プラスチック資源循環というのは、本当に大変重要な課題であり、かつ、本当に色々な方、企業や、一人一人の国民も、地域の方もということで、本当に幅広い方々が連携して取り組むことが重要なことだと思っています。様々な方々に参画しながら中環審のほうでもご議論いただいているところですが、それをしっかりと我々も踏まえて、政府全体として、有効な、どういった対策をとっていくべきかということを考えていくということに思っております。

○石川座長 ありがとうございます。

宮島委員、よろしいですか。

それでは、続いて、PETボトルに関してですが、最初の質問が、なぜPET化が進んだか。それから、2つ目の質問が、他の素材に、もどに戻すというべきか、それとも他の素材の選択肢をふやすということか。そうするには、どうすればいいか。もしくはどういうハードルがあるかということですね。

○中田委員 では、全清飲の中田から、お答えをさせていただきます。

最初の、昔は飲料容器として瓶とか紙が多かったけれども、最近はPETがふえてきたというご指摘に関しては、その通りだと思います。理由については、私見でお答えさせていただきますと、昔は、清涼飲料水というのはラムネやサイダーのような瓶ものしかなかった時代から始まり、この

業界は発展してきたと考えております。当時は、オレンジジュースや炭酸のサイダー等の飲料が中心だったのですが、その後様々なカテゴリーがふえていきました。冒頭に、ご説明させていただいたように、現在の構成比が非常に高い水とお茶が新たなるカテゴリーとして形成してきたことが、PETが進んできた大きな要因と考えます。それともう一つが、先ほど委員からもご指摘ありましたPET容器の持つ利便性です。その場で飲むというところから、飲み物を持ち歩くという文化が出てきた際にPETボトルは非常に便利だったというところはあるのではなかろうかと推察をいたします。

この問題については問題意識を持って取り組んでいるということは、先ほど申し上げておりますが、今後の対応についてというご指摘につきましては、まず第1点としては、農水省さんからもお話もありましたけれども、PETボトル、プラスチック自体が悪いということではなく、回収ができていないことが問題であり、これにどう対処していくかが基本であると考えます。PETは社会文化の中で貢献してきたものであることを勘案しつつも、回収率は90%である。たかが10%ではなくて、10%もあるという問題意識のもとで、発生事由をしっかりと見極めて具体策を講じていきたいと思っております。

その上で、その素材につきましては、バイオマスプラスチックであったり、生分解性プラスチック等も検討して参ります。生分解性プラスチックについては、当然分解するまでには時間がかかるということを見ると、外洋で漂っている場合、分解したほうがマイクロプラスチックになりやすくないか等、対応方法を研究していく必要があると考えております。

また、バイオマスプラスチックにつきましては、まだまだその素材が現状市場には少ないので、これからの発展を待たなければならない。ただ、待つだけではなくて、私ども、その素材を使用した容器の利用者としては、川上の事業者に対して交流をしながら、一緒にできることはやっていると考えております。先日も海洋プラ問題の対応協議会が発足しましたが、いち早く賛同会員として参画致しました。その中でしっかりと情報交換を行うとともに、目指す方向については、一緒に動いていきたいと考えております。

以上でございます。

○宮島委員 細かい追加質問で恐縮なんですけれども、このグラフを拝見すると、私の肌感覚では、この10年間でPETボトルの利用は、我が家的にもめちゃくちゃふえたと思っておりますが、販売量というのを見ると、この緑の棒グラフだと思うんですけども、意外に肌感覚のように伸びていないように思うんですね。これは、もしかしたら、1本当たりの使うPETの重量がめちゃくちゃ少なくなったからでしょうか。その辺に何か活路はあるのか、次の展開はどこなのかなんて思ったりしたんですが、このあまり変わっていない感じなのはなぜでしょうか。

○中田委員 それはご指摘のとおりです。業界としてPETだけでなく各容器のリデュースに取り組んでおります。PETリデュース率23%を実現していることが、総量があまり増えていない要因です。

○宮島委員 減らしているから、そんなにふえない。

○中田委員 1本当たりの使用量を削減しているから、総量がふえていません。

○宮島委員 ありがとうございます。

○石川座長 よろしいですか。

最初のご質問の趣旨からすると、昔は紙とかガラスで、ご本人はそれで飲みたい場合もあるというご指摘があったんですが、これ素材が違うものを、同じ飲料で素材が違うもので選びたいという

話が時々あるんですが、そっちのほうに行く可能性は、仮想的に考えて、どこに困難があるんでしょうか。

○中田委員 それは、一般的にはマーケティングの問題かと思われます。そういうようなご要望の声が強くなっているにもかかわらず、できていないというとしたら、しっかりともう一回マーケティング戦略を見直していくべき事項だと考えます。当然のことながら、今までの消費者動向にとらわれず、今の状況を見定めていくことが重要であると考えております。

○石川座長 ありがとうございます。

大きく見ると、牛乳なんかで、高価格帯のもの、低温殺菌とか、ああいうのはガラス瓶で流通しているケースもあるわけで、それを牛乳だとしてしまえば、ないことはないんですけどもね。簡単に買えるところでは、あまり目立たないということはあるですね。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○池田委員 経団連の池田でございます。

先ほど、農林水産省の片貝課長や野島室長からご説明がありましたように、国連でSDGsが採択されたこと、それから、近年における海洋プラスチック問題に対する国際的な関心の高まりなどを受けまして、今般、農林水産省において、このような会議を開催することになったというのは、まことに時宜を得たものと認識しております。

経団連といたしましても、中央環境審議会を中心とした、政府における検討に対応いたしまして、11月中旬にも海洋プラスチック問題と国内のプラスチック資源循環問題につきまして、経団連としての考え方、それから会員企業・団体等による事例集を公表すべく、今最終的な検討を進めているところでございます。

国内の資源循環問題に関しましては、経団連は1997年から環境自主行動計画を策定し、主に産業廃棄物の最終処分量の削減に努力いたしまして、昨年度までに、1990年比で9割を超える削減を達成してきた実績というものがございます。このほか、各業界の事情や特性に応じた、業界固有の個別目標を掲げて取り組むことで、3Rの推進に尽力してきたところでございます。

また、2006年の容器包装リサイクル法の改正に当たりましては、経団連は経済界としてリデュースはじめとした容器包装の3Rに取り組むことを表明いたしまして、現在、容器包装リサイクル推進8団体の皆様方によって、容器包装3R推進のための自主行動計画を策定いただき、毎年度、PDCAサイクルを回しながら、成果を上げてきているところでございます。具体的な実績につきましては、先ほどから農水省さんや全清飲さんから発表があったところでございます。

一方、海洋プラスチック問題に関しましては、経団連として、この問題に特化した取り組みはしておりませんが、そもそも海洋プラスチック問題で一番大事なことは、全地球的に使用済みプラスチックが海洋に流出しないこととございまして、各国内において、廃棄物の不法投棄の防止や適正処理の推進を徹底することだと考えております。

その観点からは、日本では、ご案内のとおり、廃棄物の適正処理の徹底と不法投棄の撲滅に関しては、廃棄物処理法という非常に厳格な法律で規制がされておりますし、経団連はかねてから、政府と一緒に、産業廃棄物の適正処理の推進と不法投棄の撲滅を企業や団体に働きかけてきたところでございます。

そうした中で、残念なことに、今、先ほど古澤さんからご指摘があったように、指摘がされている中、産業廃棄物のみならず、一般廃棄物についても、ポイ捨てや不法投棄を撲滅し、廃棄物の適

正処理を推進する対策の強化が必要であると考えております。

余談になりますけれども、ワールドカップのサッカー等の試合では、試合後のスタジアムでサポーターの方々が自主的にごみを集めているというような話が、美談として外国のメディアで報道されている一方で、昨晚からけさにかけての報道では、ハロウィン等で渋谷の町中で、たくさんのごみが散乱をしているということを聞くにつき、心が痛むところでございます。今一度、国民に対して、ごみ問題に対する周知徹底を図っていく必要があることを痛感している次第でございます。

諸外国ではプラスチック製品の使用禁止、あるいは自主規制をする動きも見られますが、プラスチックは、その素材特性等により、私たちの生活に安全・安心、利便性をもたらし、さまざまな社会的な課題の貢献に寄与しております。とりわけ食品産業においては、軽量で持ち運びに便利であり、なおかつ風味や賞味期限等を保って食品ロスを軽減するといった観点からも、プラスチック容器包装は、ある意味なくてはならないものなのではないかと考えています。

そうした中で、政府、地方自治体、事業者、消費者、NGO等が協力して、賢く作って、使って、処理をするという、そういう資源循環の取り組みをより一層進めていくことが重要であり、それこそがSDGsの目標12の「つくる責任、使う責任」への貢献であると考えております。

農林水産省さんといたしまして、今般、食品企業・団体の自主的取り組みを募集するといったご説明がございました。経団連としても、会員企業・団体による事例集や自主行動計画の充実を検討しているところでございます。ぜひ連携、協力をして、消費者、利用者等の便益と、プラスチックの資源循環が両立するように取り組んでまいりたいと考えておりますし、事業者の皆様方にも、ある意味、プラスチックの使用禁止の議論が盛んにならないぐらいの自主的な取り組みを、ぜひ検討・推進していただきたいと考えております。

先ほど、農水省さんの資料の3の4ページ目に参考として、取り組み例が列举されています。SDGsのゴールの17でも関係主体の連携・協力が指摘されているところであり、ぜひ政府や、一般廃棄物の処理に関して一定の責任を持っている地方自治体とも、連携して取り組んでいくことが大事であると感じました。

加えて、農水省さんにおかれては、海洋ごみの6割近くが漁具というような指摘もある中で、この検討会とは直接関係ないかと思いますが、漁業者の方々の取り組みの推進についても、ご尽力いただけたらと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○石川座長 ありがとうございます。

特にご質問ということではなかったかなと思うんですが、ほかに、どなたか。

どうぞ。

○小島委員 海さくらの古澤さんに1点質問があるんですけども、大変、10年以上にわたって、江ノ島のほうで海ごみの拾う活動をしてくださっているということなんですけれども、非常に10年間にわたって、その定点できちんと調査されている、その中身って、非常に私は重要だと思っただけで、素材別ですか、どういったごみがどれぐらい出て、そして、どういったようなごみみたいな、そういう組成調査のようなデータというのはお持ちなんですか。

○古澤委員 持っていないです。JEANさんがやられていたりするので、僕たちは分別というところの調査というよりは、そのごみをお子供たちとかと一緒に拾う中で、どこから流れてくるんだろうねとかいうことで、あまり分析したりするところをやると、何回かやっているんですけども、すごく面倒くさくて大変なんです。すると、やっている子供たちが嫌になってきちゃうといった

ところがあつたので、ほかのJ E A Nさんとかがやっているの、いいやという感じはありますが、けれども、肌感覚で落ちているものというのはもうわかっている、たばこのフィルターとか、本当に小さいもの、排水口に落ちたものですね、というものがそのまま流れてくる、異常なほど流れてくる。漁具については、江ノ島の場合、ほとんどなかったりします。だから、地域、地域で、江ノ島、海さくらも各地にあるんで、それぞれのごみの、日本海側だと違うとかというのはあるんですけども、我々の本家海さくらと言われている江ノ島の場所は、とにかくたばこのフィルターと飴玉の袋、あとはマイクロプラスチックのような、ライターとか、たくさんのプラスチックがあつて、農大のタカダ先生に実験してもらつて、海岸の砂をこうやって、ぎゅってビーカーか何か入れて、真水を入れてかき混ぜると、本当にプラスチックの粉みたいなものがたくさん出てきちゃいますし、当然ずっとずっとごみが、我々拾っていてとまらないものですから、海に流れ続けているというのは明らかなので。2050年に魚の量より多くなるなんていうのは当然だと思っています。だから、本当に町と海がつながっているというのが肌感覚であつて、あまりちゃんとは調べていませんけれども、流れ着いているある程度の分析を年に1回とかやったときには、ほぼ同じもの。我々でいうと、たばこのフィルターが一番多かつたです。その次にビニール袋。そういった食品系のものが多かつたと思います。

○小島委員 ありがとうございます。

○石川座長 ほかにいかがでしょうか。

岩井委員。

○岩井委員 今日はどうもありがとうございます。

お配りいただいた、この食品産業におけるプラスチック資源循環をめぐる事情の15ページになると思います。こちらのほうに、「3R」の認知状況ということが書いてあつて、認知状況がどんどん減っている。今、皆さんが議論している中で、やはり意識の問題であるとか、そういったことが言われていると思うんですけども、どんどんそう言いながらも3Rについて認知状況が減り、実行度もどんどん減っているということの中で、私たちは会社として、業界としてじゃなくて申しわけないです、会社としては、じゃあ、ハッピーセットのおもちゃを回収することで教育しましょうみたいなことをやっているつもりなんですけれども、これは、この省庁の中で、どこかで何か取りまとめる、例えば道徳教育の中であるとか、理科の授業の中であるとか、そういうことは何か、将来の子供たちのことを考えて、やられているようなことがあるのかなと思つて、お伺いします。

○石川座長 いかがでしょうか、何か情報ございますか。

○土居課長 環境教育全般という面でいいますと、環境省のほうで、環境教育室というところがございまして、3Rを初めとして、文科省さんと連携しながら情報を出しているということがあります。特にプラスチックの今回の問題に関しましては、省庁でいきますと、環境省もそうですけれども、消費者庁のほうで非常に気にしていただいております、連携しながら、どういうふうに情報を出していくのかということはお話いただいております。さらに、海ごみという観点からいきますと、海洋本部のほうでも、非常にその海洋廃棄物に関しまして、重大な問題だということからお話いただいておりますので、今日の農水省さん、経産省さんを含めまして、どういうふうにこういう情報を出して、認知を上げて、行動にとっていただけるのかということをお話したいというふうに思っております。

○石川座長 よろしいですか。どうもありがとうございます。

そろそろ、あと5分ぐらいなんですけれども、何かご質問とかご意見ございませんでしょうか。

どうぞ、古澤さん。

○古澤委員 僕たち、ごみ拾いをやっている中で、ごみを拾うごみ袋がごみ、レジ袋じゃないですけども、それが何か、拾えば拾うほど、ごみ袋を使っているんですね。実際に、各地の海さくら含め、さっきのLTO含め、全部、ごみ袋がビニール袋を使っているの、何かそういうものからかわるものというのは、今のところ何かあれば、そういうものを使いたいですけれども、何か情報って入ってきていますか。ごみ袋にかわるごみ袋。何かないですか。

○石川座長 どうでしょうか。急に言われても。

○土居課長 バイオ系のものでつくったごみ袋というのは出てきていますね。それはどちらかというと、生ごみを入れて、生ごみを集めて堆肥にする場合に、一緒に分解できちゃうので、という用途としてはありますが、ごみ拾い用のものというのは、すみません、今この瞬間、存じ上げておりません。

○古澤委員 何かごみ拾いじゃなくても、置いておくごみでも、僕たち、ごみをアートにするというごみ袋を使っています、詰めれば詰めるだけアートになる。今も、何でしたっけ、さっきの渋谷のハロウィンもそうですけれども、入れるとかぼちゃになって拾いたくなるような工夫をやっているんですけども、僕たちもタツノオトシゴがふえるようなことだったりするんですが、何かごみ袋が、拾っているのに悪いことしているような感覚も最近出てきちゃうので、何かそういう情報あったら。普通のごみ袋さえもやっぱり風で飛ばされて、故意じゃなくても、それが川に流れて海に行っちゃうので、ごみ袋というのは相当、僕たちが拾うとかじゃなくても、集めるという普通の生活の中でもあるごみ袋が変わったらいいなあというふうに思っていたり。

あと、昔、かちゃっとやって、缶でびゅってやって、皆、指輪とかでやっていたじゃないですか。そういうのもごみで全然ないんですよ。あれ、企業努力ですごいなって思っていて、あれ見つけるともう宝物になっちゃうんですよ。だから、何か、企業は企業で一生懸命やられているところが……。すごい変わって、あれ、もう1個もない。PETボトルも変わるかもしれない。だけれども、実際にごみが出ている量というのは、神奈川県が減っていないんです、こんなエコブームなのに。それを民間に落とし込むといったところまでの、何か企業努力はすげえなって、本当に思ったんですね、これ。本当、ないですから。だけれども、何か、民間にまで落としていかないと、結局は誰かのどこかがやっているんじゃないって、そんなふうには思っています。ちょっと脱線しちゃいましたけれども、何かごみ袋があったら、教えてください。

○石川座長 そうですね。ごみ袋については、急な話ですので、事務局のほうで調べていただいて。いろんなアイデアが多分あるかなというふうに思います。

それでは、予定した時間がそろそろ尽きようとしておりますので、本日の簡単な振り返りをして、締めたいというふうに思います。

最初に、農水省さんのほうから、全体の問題の枠組みというんでしょうか、どういうふうになっているということをご紹介いただいた後、各省から現在のそれぞれの、環境省さんではプラスチック・スマートをやられていて、ご紹介がありました。これに関連して、その後の質疑のときに、政府としてどういうふうに取り組むのかという、フレームに関するご質問がありました。環境省さんが取りまとめを行う。それから業界によって、それぞれ所管が違いますから、具体的なことになってきたときには、そちらで取り扱う。恐らく内容的には技術開発もあるでしょうし、サポートもあるでしょうし、連携を組むということになれば、もちろん省の中でもあるでしょうし、省間も多分あるんだろうと思います。そういうことを詰めていくんだということが、ご紹介ありました。

事例の紹介の中では、マクドナルドさんからは、岩井委員から自社で出したハッピーセットのプラスチック製品を消費者の、お子さんたちの協力を得て、そういう意味では、環境教育とかなり絡んでいるんですけれども、もう一つは、私が思ったのは、これはEPRのさらに進化系になっている。強制しているわけではないんですけれども、自主的にCSRでやられているんですが、自分で使ったものを、自分で回収して、自分で使うトレイにしているという意味では究極だなというふうに思いました。そういう先進的な事例が紹介されて。

それから、中田委員から、PETボトルについて、現状と取り組み。それから、日本の場合の概略のというんでしょうか、長い目で見た実績が紹介されました。これは質疑の段階で、PETボトルって物すごく昔と比べて使っている気がするけれども、量的には物すごく伸びているように見えない、実感が違うということがありましたが、これは1本当たりのリデュースが進んでいるためであるというご説明をいただきました。

それから、海さくらさんからは、海ごみのピックアップ活動。これはもう環境活動そのものでもありますし、現在の問題の一つの非常に重要な側面に、昔から取り組まれている。その取り組みのやり方が、プロスポーツのチームを巻き込むとか、非常に啓蒙的な意味でダイナミックなやり方をされているという詳しいお話をいただきました。

今回は多分そういう情報をいただいて、限られた時間ですが、意見交換をさせていただきました。私自身は、ここでお話伺った、具体的に伺って思ったのは、岩井委員からあったような、これはEPRの次のステージの活動だなと思ったとか、それから、海さくらさんがやられているというのは、非常にある種、戦略的にうまくやられて、大規模に持っていつている。これは、この懇談会のミッションでもある、情報を発信して、活動につなげていくところを、まさに実践されている例なのかなというふうに思いました。そういう意味で大変参考になる。それから、全清飲さんの事例というのは、案外、消費者から見えていないけれども、リデュースってやっているんだよねという、これは産業界のやっていることって、往々にしてこうなるんですよね。すごくやっているんだけど、あまり積極的に言わないもんだから、伝わらない。伝わらないんだけど、何かが起こると伝えなきゃいけなくなる。今が、私、まさにその状況なんじゃないかなというふうに思います。そういう意味では、この懇談会で、適切に情報を発信して、ご理解を促進して、お互い誤解がないようにして、共通の目的に、目標に向かっていけるようになればいいなというふうに思いました。

それでは、議事はここまでとさせていただきます、事務局のほうにお返ししたいと思います。
○宮島委員 すみません、大体理解したのは、この会議はそういった全体フレームの中で、食料産業とか農水省にかかわる食料産業局にかかわるような企業がどんなようなことをしていくかというようなことを話し合っていくんだと思うんですけれども、すごく先進的で、すごくすてきなことをやっていらっしゃるどころの事例を横展開したり、いろんなところに知らしめるというのは1つだと思います。

一方で、私は、メディアにおりまして、本当についてこないというか、一般への周知というのが、これが本当に難しいことを毎日感じておる立場からすれば、とにかく先進事例さえ出せば、みんながついてくるというのはちょっと違うと思うんです。なので、今日一般の人の意識に関しては、アンケートをいただいたんですけれども、まさにこの部会がターゲットにする、その食料産業の会社の方々は今何を思っているのか。別に次の会議までにアンケートをしるとか言っているわけじゃなくて、ざくっと聞いたところで、どんな感じの意識をお持ちなのかを、何らかの形で教えていただければありがたいと思います。

○石川座長 宿題が1つふえましたので、よろしく願いいたします。

○野島室長 我々もこの会を開催するに当たりまして、食料産業、といっても東京にある大手のところだけなんですけれども、回っておりまして、やはりこの問題を全く持っていない企業はまず今はなくて、何らかのことを考えなければならないという意識は、皆さんお持ちであったということです。ただ、その何らかというのをどうするかということこれから検討する、あるいは、今ご紹介ありましたように、既にやっているというようなことで、いろんな取り組みを、今考えられているという状況にあるというふうに認識しております。

○片貝課長 本日は、限られた時間で、いろいろご意見ありがとうございました。

今、ご指摘いただいた部分を踏まえて、また次回、どういう形で、また議題を出させていただくか検討したいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

次回、一応11月中にはまた開催できるかと思っておりますが、また皆さんにお諮りをして、ご案内したいと思いますので、よろしく願いします。

本日はどうもありがとうございました。

午後2時36分 閉会